

# 求める教員像および教員組織の編制方針について

## 医学部

---

### <求める教員像>

本学の学是「仁」、理念「不断前進」を尊び、医学部の人材養成の目的および教育目標を十分理解したうえで、教員の資質・能力について以下を求めています。

1. 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術を身につけた人
2. 不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を学生に教育するとともに自らも教育・研究・診療活動能力を向上できる人
3. 常に相手の立場に立って物事を考え、高い倫理観を持ち、人間として、医師・医学者として他を慮り慈しむ心、即ち学是「仁」の心をもった人
4. チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣を身につけた人
5. 国際社会に役立ち、未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養を身につけた人

### <教員組織の編制方針>

医学部の人材養成目的・教育目標を達成するため、医学部長を中心にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく卒前・卒後一貫教育を目指したカリキュラムの実施、健康管理や奨学金規程等に基づく学生支援を実践するために十分な専任教員を配置します。教育・研究の実施にあたっては、教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、研究委員会、教員人事委員会、学生部委員会等の各委員会を設置し、組織的な運営・連携・機能強化を図ります。

### <教員の募集・採用・昇格方針>

教員に求められる資質・能力は「順天堂大学教員選考基準」のほか、各選考内規に則って教員の選考を行います。全職制に任期制を採用し、教授は全国公募を実施する等、透明性・適切性を担保します。教育・研究活動における評価は、学生による授業評価・実習評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）参加状況、各種アンケート、発表論文数、筆頭論文数、認定医・専門医・指導医取得状況、臨床実績・評価、外部資金取得状況等の客観的指標に基づき行います。

### <教員の資質向上に関する方針>

医学部 FD 推進委員会運営規則に則り、医学部の教育理念・目標・教育内容・方法等に関する FD ワークショップ（医学教育ワークショップ・医学教育ミニワークショップ）や共用試験 OSCE 評価者 FD を定期的に開催します。加えて、学生による授業評価・実習評価、各種アンケートを実施・検証する等、教員の資質向上のための組織的且つ継続的な取組みを実施します。

# 求める教員像および教員組織の編制方針について

## スポーツ健康科学部

---

### <求める教員像>

#### 1. 教員の能力・資質

スポーツ健康科学部は、学是「仁」と「不断前進」の理念のもと、人間の健康維持・増進・回復に寄与できる創造性豊かな人材を育成します。本学部の教員には、この教育目的の達成に貢献できることに加えて、次の各号を満たす能力と資質が求められます。

- (1) 本学の建学の精神及び教育の理念、本学部各学科の教育研究上の目的及び3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を理解し、実践できる教員。
- (2) 大学設置基準に定められる教員の資格を満たし、職位に応じた各学科の専門分野（スポーツ科学、スポーツマネジメント学、健康科学）の教育実績、研究業績、優れたスポーツ技能、または実務経験のいずれかを有し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる教員。
- (3) 教育や研究を通じて広く国際社会に貢献できる教員。
- (4) 学生指導や学内諸行事に熱意を持って取り組むことができる教員。
- (5) 大学及び学部の管理運営や組織活動に協調性をもって参画し、貢献できる教員。

### <教員組織の編制方針>

#### 1. 教員の構成

本学部各学科は、教育研究上の目的を達成するため、各学科の規模に応じて、大学設置基準に定められた体育関係の専任教員数及び教授の数を満たす教員組織を編成します。

教員組織は、教授、前任准教授、准教授、講師、助教、助手の専任教員、及び客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制します。

- (1) 学科目制による教員組織編成を原則とする。
- (2) 教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、それ以外の授業科目については専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させる。
- (3) 演習、実習または実技を伴う授業科目については、助手に補助させる。
- (4) 教育研究水準の維持・向上を図るため、教員の構成が特定の年齢層に著しく偏ることのないよう配慮する。
- (5) 実践・実理の学びを重視する授業科目においては、優れたスポーツ技能や実務経験を有する教員を配置し、教育課程の充実を図る。
- (6) 広く国内外に人材を求め、性別構成に配慮する。
- (7) 常に教員の資質向上を図り、教育課程にふさわしい教員組織を維持するため、任期制を導入し、定期的に教育研究能力を評価するとともに、授業科目と担当教員の適合性を判断する。

## 2. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在及び職位に応じた役割については、「学校法人順天堂組織規則」、「順天堂大学学部教授会運営規程」、「スポーツ健康科学部委員会内規」等において明確化するものとします。

学部長は、学部全体の校務を掌理し、所属教職員を統督して、所管する学部の教育研究に関する業務を統括します。

### <教員の募集・採用・昇格方針>

教員の募集・採用・昇格等に関する規定および手続きは、「順天堂大学教員選考基準」及び「順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規」において明確化するとともに、以下の方針に従って厳正・公正に審査します。

- (1) 教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、適正な男女比構成にも配慮する。
- (2) 教員を選考する際は、研究業績に偏重することなく、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、学会および社会における活動実績等に留意する。また、任期制教員の再任審査においては、大学及び学部の管理運営や組織活動についても評価する。
- (3) 教員の能力・資質を判断する際には、研究業績、教育・学生指導実績、業務経験等を点数化し、客観的かつ透明な評価を実施する。

### <教員の資質向上に関する方針>

本学部は、「スポーツ健康科学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規則」に基づき、FD 推進室を設置して、組織的に教員及び教員組織としての活動全般に関わる能力の開発に取り組みます。また、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善をすることで教育力の向上を図ります。

# 求める教員像および教員組織の編制方針について

## 医療看護学部

---

### <求める教員像>

本学の学是「仁」、理念「不断前進」を尊び、医療看護学部の人材養成の目的および教育目標を十分理解し、教員として以下の資質・能力を備えた人材を求めています。

1. 学是を尊び、教育目標とディプロマポリシーに則って、全人教育に向き合う姿勢を共有できる人
2. 自らの教育、研究、実践において「不断前進」する姿勢を有する人
3. 自らの専門領域における豊かな知識・技術を有し、確かな教育力を持つ人
4. 情熱を持って学生を育て、学ぶことの魅力を伝える能力を有する人
5. 教育者として相応しい倫理観を備えている人
6. グローバル化を推進し地域・社会に貢献する人
7. 大学・学部の運営に関わる業務に積極的に携わる意欲のある人

### <教員組織の編制方針>

医療看護学部の人材養成目的・教育目標を達成するため以下の通り組織的な運営・連携・機能強化を図ります。

1. 教育目標、ディプロマポリシーを達成するために、必要な教員を配置する。
2. 学部運営の充実を図るため、各専門分野、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保する。
3. 教育・研究の活性化と地域・社会貢献を図るため、様々な専門性を持った教員を配置する。

### <教員の募集・採用・昇格方針>

教員に求められる資質・能力は「順天堂大学教員選考基準」のほか、選考内規に則って教員の選考を行います。全職制に任期制を採用し、教授は全国公募を実施する等、透明性・適切性を担保します。教育・研究活動における評価は、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）参加状況、発表論文数、筆頭論文数、専門分野の臨床能力・実績、外部資金取得状況、社会貢献実績等の客観的指標に基づき行います。

### <教員の資質向上に関する方針>

医療看護学部 FD 推進委員会運営規則に則り、教育理念・目標・教育内容・方法等に関する FD ワークショップや講演会を定期的で開催します。また、学生による授業評価・実習評価、各種アンケートを実施・検証する等、教員の資質向上のための組織的且つ継続的な取組みを実施します。

# 求める教員像および教員組織の編制方針について

## 保健看護学部

---

### <求める教員像>

保健看護学部の教育目標を十分に理解し、仁の心をもって学生に接することができる教員が求められる。学生を教え、導くのみならず、学生が自ら考え、自ら成書などを調べるなど active learning の習慣をつけさせるなどの関わりが求められる。研究の面では看護・保健の視点から幅広い研究を展開し、優れた研究成果を挙げるとともに、競争的研究費の獲得にも努力することが求められる。

### <教員組織の編制方針>

保健看護学部はディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、学生支援の方針等を実現し、持続的な教育・研究体制を可能とするために、以下の方針で教員組織を編成します。

1. 大学設置基準に定められた専任教員数及び教授の数を満たすこと
2. 看護の各領域に必要な人員を考慮して配置すること
3. 年齢に著しい偏りが無いこと
4. 女性教員が多くなることは否めないが、男性教員も複数配置すること

### <教員の募集・採用・昇格方針>

教員の募集は保健看護学部のホームページ上に公開して行います。

教員の採用は上記の教員組織の編成方針に基づき、学部長及び教授数名による面接、履歴書・研究業績等の書類審査の後、全教授により構成される教員人事委員会の審議、教授会の審議を経て学長に答申され、学長が決定します。

教員の昇格は履歴書・研究業績等に加え、学生による授業評価、学部内における教育・研究への貢献、外部資金獲得状況などを考慮し、上記と同様に教員人事委員会、教授会の審議を経て学長に答申し、学長が決定します。

### <教員の資質向上に関する方針>

設定されたテーマについて保健看護学部の全教員によるファカルティ・ディベロップメント (FD) の会を年1回、新任教員に対するFDを年度初めに、試験問題の作成技法等問題を絞ったFDを随時、学外での教育に関する講演会やワークショップに参加した教員によるFD報告会を随時実施します。また学生による授業評価を行い、これを教員にフィードバックし授業の改善を図ります。

# 求める教員像および教員組織の編制方針について

## 国際教養学部

---

### <求める教員像>

国際教養学部として求める教員は、本学の学是「仁」、理念「不断前進」の精神及び学部の教育目標を踏まえ、国際教養学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、本学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と教育研究の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する能力を有する者とする。科目の編成を、本学部の教育研究目的である 1)外国語によるコミュニケーション能力、2)幅広い国際教養、3)グローバル社会、4)異文化コミュニケーション、5)グローバルヘルスサービスの領域とすることにより、各領域に必要な高い専門性を備えた教員を配置する。

### <教員組織の編制方針>

本学部では、国際社会の多様な価値観の中で、自立し、周りの人々と共生し、主体的に生きることができる人＝グローバル市民（Global Citizen）を育成する。学部の理念、目的、教育目標を達成するため、以下の方針で、教員組織を編成する。

- (1)国際教養学部は、教育研究上の目的を達成するため、大学設置基準に定められた専任教員数及び教授の数を満たす教員組織を編成する。
- (2)収容定員における教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編成する。
- (3)教員組織の国際性に留意するとともに、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう多様性に配慮する。

### <教員の募集・採用・昇格方針>

教員の募集・採用・昇格等に関する規定および手続きは、「順天堂大学教員選考基準」及び「順天堂大学国際教養学部教育職員選考内規」において明確化するとともに、以下の方針に従って厳正・公正に審査する。

- (1)教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、適正な男女比構成にも配慮する。
- (2)教員を選考する際は、教育業績、研究業績、人格、教育研究指導上の能力、学界および社会における活動実績等に留意する。また、任期制教員の再任審査においては、大学及び学部の管理運営や組織活動についても評価する。
- (3)教員の能力・資質を判断する際には、教育・学生指導実績、研究業績、業務経験等を点数化し、客観的かつ透明な評価を実施する。

なお、国際教養学部では、本学教員の定年（65歳）を越える教員が若干含まれるが、完成年度の平成31年3月までには、後任補充について専門分野や年齢構成に配慮して計画的に行う予定である。

### <教員の資質向上に関する方針>

本学部は、以下の方針に従って、教員の資質の向上を図るものとする。

- (1) 「国際教養部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規則」に基づき、FD 委員会を設置して、組織的に教員及び教員組織としての様々な活動全般に関わる能力の開発を行う。
- (2) 学生による授業評価を授業ごとに毎回実施し、評価結果を授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。また、カリキュラム編成における重要な判断材料とする。
- (3) 年に1回、教員全員参加のFDワークショップを1泊2日で行い、教育成果、教育プログラム、教育環境等について討論し、評価、改善を図っている。
- (4) 全ての教員について任期制を導入するものとする。そして、定期的な再任審査においては、教育研究実績だけでなく、学界および社会における活動や管理運営等の組織活動について評価することで、教員の教育研究の活性化と総合的な資質の向上を促す。